

令和8年度

柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金

申請手引き

電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHEV）用



主な注意点

- EV・PHEVを導入しようとする住宅に太陽光発電設備が設置されていることが必須要件となります。
- 発電した電気をEV・PHEVに給電できることが必須要件となります。
- メール申請をされる方は注意事項が複数あります。
詳しくは5ページをご確認ください。

受付期間（先着順）

令和8年5月1日（金）～令和9年2月26日（金）

※工事完了後申請

受付窓口
TEL
E-mail

ゼロカーボンシティ推進課（本庁舎4階）
04-7168-0703
info-zc@city.kashiwa.chiba.jp



▲ホームページ

目次

1	申請者の要件	P.2
2	補助対象設備等の要件・補助金額	P.3
3	補助対象経費	P.4
4	申請方法	P.5
5	提出書類	P.7
6	交付決定通知について	P.10
7	補助金の振込について	P.10
8	財産処分について	P.10

1 申請者の要件

要件

● 次のすべての要件を満たすかた

- ☑ 補助対象設備を設置した住宅に居住し、住民登録がされていること。

※補助金の申請書類を柏市が収受した日において、補助対象設備を設置した住宅に居住し、柏市への住民登録が済んでいることが必須です。

- ☑ 柏市の市税を滞納していないこと。

- ☑ 補助対象設備の契約者であって、費用の負担及び設備の所有をしていること。

※所有権留保付きローン(残価設定型の契約を含む)で購入し、所有者が販売店又はファイナンス会社等である場合を含む。

注意事項

次のいずれかに該当するかたは、上記の要件を満たしていても補助の対象外となります。

- ❌ 電気自動車等を導入する住宅において、過去に本補助制度を活用して同じ種類※の補助対象設備の補助を受けているかた。

※「電気自動車」と「プラグインハイブリッド自動車」は別の種類となります。よって、過去に電気自動車の補助を受けた方は、再度、電気自動車の補助を受けることはできませんが、プラグインハイブリッド自動車の補助を受けることは可能です。

※本補助金には令和4年度まで実施していた柏市エコハウス促進補助制度（柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助制度の旧名）も含む。

2 補助対象設備等の要件・補助金額

設備の要件

- ☑ 新車として新たに購入したもの（中古の輸入車の初年度登録車は対象外）。
- ☑ 導入が完了していること（納車されていること）。
- ☑ **令和8年4月1日（水）以降**に新車の登録があったもの。
- ☑ 自動車検査証記録事項において、用途が「**乗用**」，自家用・事業用の別が「**自家用**」と記載されている四輪のものであること。
- ☑ 自動車検査証記録事項の**使用の本拠の位置が，柏市内の住所**であること。
- ☑ 国が令和6年度以降に実施する補助事業において，**一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車**（以下，電気自動車等）であること。

注意事項

一般社団法人次世代自動車振興センターに機器登録されている車両であっても，ミニカー等の「第一種原動機付自転車」に区分される車両は補助対象外です。

申請日までに自らが居住する住宅に，**太陽光発電設備が設置され，発電した電気を電気自動車等に給電できること**。なお，接続する太陽光発電設備は，新設，既設を問わない。（発電した電気を全量売電している場合は補助対象外）。

「太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合」の補助を受けようとするときは，申請日までに自らが居住する住宅に，V2H充放電設備を設置していること。なお，V2H充放電設備は，新設・既設を問わない。

補助金額

対象設備		補助金額
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車	☑ 太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設	補助対象経費 × 10/10 上限 5万円
	☑ 太陽光発電設備を併設	補助対象経費 × 10/10 上限 0万円

3 補助対象経費

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

●自動車本体の購入費

その他対象外の経費

- 付属品（オプション代）
- 消費税
- 申請代行等の手数料全般
- 印紙代
- 長期保証費等の事務諸経費

注意事項

経費は税抜きで計算してください。

国やその他の団体からの補助金を受け取っている場合は、**当該補助金の額を控除した額**を補助対象経費として記入してください。

4 申請方法

受付期間

令和8年5月1日（金）～令和9年2月26日（金）

- **納車完了後**に申請してください。
- 納車前の申請は不要です。
- 予算の上限に達した時点で受付を終了します。

申請方法

窓口申請	<ul style="list-style-type: none">● 柏市役所ゼロカーボンシティ推進課窓口（本庁舎4階）に持参してください。● 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。● 多くの申請書を窓口を持参する場合は、事前にゼロカーボンシティ推進課までご連絡ください。
メール申請	<ul style="list-style-type: none">● 件名を「補助設備名・申請者名」とした上で送信してください。受信後こちらから受信確認メールをお送りします（閉庁時間にお送りいただいた場合は翌開庁日の返信となります）。<u>※受信確認であり、補助金の交付を確約するものではありません。</u>● <u>メール申請に対しては、当課から必ず受信確認メールを送信します。当課からの受信確認メールがない場合は、申請を受け付けたことになりません。</u>メール申請の翌々営業日になっても受信確認メールが届かない場合は、お電話での問い合わせをお願いいたします。● <u>添付ファイルが5MBを超えるメールは受信できませんので、容量を5MB以下にした上で複数回にわけて送信してください。</u> <p>E-mail info-zc@city.kashiwa.chiba.jp TEL 04-7168-0703</p>
郵送での申請	<ul style="list-style-type: none">● 郵送記録の残る形（書留等）かつ差出人がわかるようにお送りください（到着確認のお問い合わせはご遠慮ください）。● 郵送による事故等については、市は一切の責任を負いません。● 電話等で内容の聞き取りを行う場合がありますので、書類の控えは必ず保管してください。● 開庁時間外（午後5時15分以降や閉庁日等）に市役所に届いた申請書類は翌開庁日の取扱いとなります。 <p>郵送先</p> <p>〒277-8505 柏市柏5丁目10番1号 柏市役所 ゼロカーボンシティ推進課</p>

注意事項

書類が不足・不備等がなく全て揃った時点で受付となり、全て揃ったかたが優先となります。

書類に不足・不備等があった場合に、ご連絡することがあります。申請書には必ず日中連絡の取れる連絡先を記入してください。

代行提出

● 申請書類の提出を他者に依頼する場合に、代行提出に係る委任状等は不要です。ただし、以下の事項に注意してください。

交付申請書は、必ず申請者本人が内容を確認した上で提出してください。

申請書類の提出を他者に依頼したことによる事故等については、市は一切の責任を負いません。（代行提出を依頼していた書類が提出されていなかった等）

申請期間中に予算の上限に達した場合について

● 予算の上限に達した場合は、市ホームページにてお知らせします。

その他、申請に係る注意事項

申請書類が全て揃っていない場合や申請書類に不備がある場合は、書類は全て返却し、受け付けは行いません。

申請の条件等を満たさない場合は、補助金を交付することができません。

不正に補助金の交付を受けた場合は、補助金を返還していただきます。

5 提出書類

提出書類一覧

●各様式は当課窓口で配布のほか、HPからもダウンロード可能です。

○：全員必要な書類 △：場合によって必要な書類

	必要な書類	必須区分
①	交付申請書（様式1-5）	○
	<input checked="" type="checkbox"/> 『補助対象経費』及び『交付申請額』を書き損じた場合は新しく書き直してください。 ※補助対象経費の記入にあたっては、手引きの4ページを参照してください。	
②	住民票（申請者本人の住民票の写し、発行日から一か月以内のもの）	△
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書の同意欄で同意する場合は省略可能です。	
③	市税を滞納していないことを証する書類（申請者本人の納税証明書または非課税証明書、発行日から一か月以内のもの）	△
	<input checked="" type="checkbox"/> 申請書の同意欄で同意する場合は省略可能です。	
④	柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金に係る同意書兼委任状（様式2）	△
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象設備の導入を行う住宅に共有者がいるまたは第三者が住宅を所有している、あるいは補助対象設備の設置に係る契約について申請者以外にも契約者がいる、もしくはその両方である場合は提出してください。	
⑤	国、その他団体の補助金交付決定通知書のコピー	△
	※国やその他団体の補助金と併用する場合は、補助額の分かる決定通知書等を併せて提出してください（決定通知書等が申請時に間に合わない場合、後日、追加で提出してください）。	

⑥	太陽光発電設備が併設されていることを証する書類（いずれか1つのコピー）	○
	<p>◎<u>売電明細（売電額はゼロでも可）</u></p> <p>※「購入実績お知らせサービス」の画面も可。ただし、氏名や発電場所が確認できるものであること。</p> <p>◎<u>電力受給契約変更申込書（電力会社記入欄に記載のあるものに限る。）</u></p> <p>◎<u>接続契約のご案内</u></p> <p>◎<u>特定契約締結に係る書類</u></p> <p>◎<u>保証書（モジュール及びパワーコンディショナー）</u></p> <p>◎<u>太陽光発電設備を設置した住宅の全景写真及び太陽光パネルが設置されていることを確認できる写真</u></p>	
⑦	給電設備（V2Hを含む）が設置されていることを証する書類	○
	<p><input checked="" type="checkbox"/>以下のいずれかを提出してください。</p> <p>◎<u>給電設備（V2H）の保証書のコピー</u></p> <p>◎<u>給電設備（V2H）の設置状況及び設置機器が確認できる写真</u></p> <p>※写真を提出する場合は、設備の全体及び設備の銘板を撮影してください。</p> <p>※銘板について200Vのコンセントの場合は、差込口付近に凹凸で表記されている部分を撮影してください。</p>	
⑧	自動車検査証記録事項（有効期間内のもの）のコピー	○
	<p><input checked="" type="checkbox"/>新車として新たに購入したもの（中古の輸入車の初年度登録車は対象外）かつ令和8年4月1日（水）以降に新車の登録がされていること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>用途が「乗用」、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されていること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>使用の本拠の位置が、柏市内の住所であること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>燃料の種類が「電気」、「ガソリン・電気」又は「軽油・電気」と記載されていること。</p>	
⑨	保管場所において撮影したEV・PHEVのカラー写真	○
	<p><input checked="" type="checkbox"/>住宅の敷地内にある保管場所（車庫・駐車場等）において、車両の全体及びナンバープレートを撮影してください。</p> <p>※一枚で撮影できない場合は、複数枚撮影してください。</p>	

	EV・PHEVの導入費が確認できる書類	○
⑩	<input checked="" type="checkbox"/> 見積書又は請求内訳書のコピーを提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書の金額と一致しているか確認します。 <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象設備の製造者名、型番等が記載してあるものを提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 機器費、工事費等の内訳が記載してあるものを提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 補助対象設備について見積変更があった場合は、変更見積書も提出してください。 ※事業者がどうしても見積書や請求内訳書等を発行できない場合は、事業者に領収証明書（様式7）を作成してもらい、 原本 を提出してください。（市HPに様式あり）	
⑪	注文書（最新のもの）のコピー <input checked="" type="checkbox"/> 注文書と請書の場合は、2枚揃って契約の証明書となります。 ※補助対象設備について 変更契約をした場合は、変更契約書も提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 必ず契約金額が記載されている箇所のコピーをとってください。	○
⑫	費用を負担したことがわかる書類（いずれか1つのコピー） <input checked="" type="checkbox"/> 領収書や振込明細書、ローン契約書等を提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収金額に補助金申請と関係のない機器費や工事費が含まれている場合は、内訳がわかるようにして提出するか、領収書の但し書き等に対象設備の費用がわかるように記載してください。 ※事業者がどうしても領収書を発行できない場合は、事業者に領収証明書（様式7）を作成してもらい、 原本 を提出してください。（市HPに様式あり） <input checked="" type="checkbox"/> 銀行口座への振込で領収書が発行されない場合は、振込明細書または通帳の表紙及び記帳履歴の写しを提出してください。 <input checked="" type="checkbox"/> ローン契約等で領収書が発行されない場合は、ローン契約を締結していることがわかる書類を提出してください。	○
⑬	交付請求書（様式5） <input checked="" type="checkbox"/> 申請者情報と口座情報のみご記入ください。（日付等は空欄でお願いします。） <input checked="" type="checkbox"/> 振込先は、申請者本人の口座に限ります。 <input checked="" type="checkbox"/> 交付請求書を書き損じた場合は、新しく書き直してください。	○
⑭	柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金（家庭向け）EV・PHEV申請用チェックリスト（様式6-5） <input checked="" type="checkbox"/> 全ての項目を記入してください。	○

注意事項

提出された書類は返却しませんので、契約書、見積書、領収書等は原本ではなくコピーを提出してください。また、内容確認を行うことがありますので、必ず控えを保管してください。

様式に記入する際は、黒のボールペン（消せるボールペンや鉛筆は不可）で、はっきりと記入してください。

6 交付決定通知について

- 審査終了後、申請者へ交付決定通知書を送付します。
- 審査は通常3週間前後かかりますが、申請が集中する時期や市税納付期限直後は、さらに1～2週間程度かかることがあります。


7 補助金の振込について

- 交付決定通知書を発送後、3週間前後でご指定の口座にご申請いただいた補助金が振り込まれます。
- 振込通知は行いませんので、正しい金額が振込されているか通帳の記帳などによりご確認ください。

8 財産処分について

- 設備ごとに定められた処分制限期間内に、市から補助を受けた設備の処分（廃棄、売買及び取替等）を行う場合は、別途申請書を市に提出する必要があります。
- 詳しくはゼロカーボンシティ推進課までお問い合わせください。

お問い合わせ先等

場所	柏市役所 環境部 ゼロカーボンシティ推進課 〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 本庁舎4階	 ▲ホームページ
TEL	04-7168-0703	
E-mail	info-zc@city.kashiwa.chiba.jp	
市HP	https://www.city.kashiwa.lg.jp/zerocarbon/ecosite/ondanka/shimin/r5ecoohouse.html	